平成21年第6回

名寄市議会臨時会会議録目次

第1号(10月30日)

1.	. 議事日程	1
	追加議事日程 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	本日の会議に付した事件・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	出席議員	
	欠席議員	
1.	事務局出席職員	1
	説明員	
1.	開会宣告・開議宣告	3
	日程第1.会議録署名議員指名	
	. 日程第2.会期の決定(1日間)	
	. 日程第3. 議案第1号 財産の処分について	
	○提案理由説明(島市長) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	○質疑(高橋伸典議員)	
(○質疑(川村幸栄議員)	
(○質疑(谷内 司議員)····································	
(○質疑(黒井 徹議員)····································	
(○質疑(佐藤 靖議員) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	○質疑(佐藤 勝議員) 1 :	
	○質疑(大石健二議員)······1 7	
	○原案可決	
	. 日程の追加(小野寺議長)	
	○决定 ······· 1 8	
	. 追加日程第1.意見書案第1号 サンルダム本体工事凍結解除を求める意見書	
	○原案可決	
	. 報告(小野寺議長)	
	. 島市長あいさつ	
	. 閉会宣告 ····································	
1.	議决結果表 2	1

平成21年第6回名寄市議会臨時会会議録開会 平成21年10月30日(金曜日)午前9時00分

1. 議事	日程								17番	田	中	好	望	議員
日程第1	会議録	署名議員	負指名						18番	黒	井		徹	議員
日程第2	会期の	決定							20番	Щ	村	正	彦	議員
日程第3	議案第	1号 貝	才産の	処分に	201	T			21番	谷	内		司	議員
1. 追加	議事日程								22番	田	中	之	繁	議員
追加日程	2 第1 意	見書案第	第1号	サン	ルダム	ム本体			23番	東		千	春	議員
	エ	事凍結劑	解除を	求める	意見	書			24番	宗	片	浩	子	議員
									25番	中	野	秀	敏	議員
1. 本日	の会議に	付した事	件											
日程第1	会議録	署名議員	負指名				1.	欠席	議員(1	名)				
日程第2	会期の	決定							14番	渡	辺	正	尚	議員
日程第3	議案第	1号 貝	才産の	処分に	つい。	T								
追加日程	≌第1 意	見書案第	第1号	サン	ルダム	ム本体	1.	事務	局出席職	員				
	工	事凍結劑	解除を	求める	意見記	書	事	務	局 長	間	所		勝	
							書		記	佐	藤	葉	子	
1. 出席	議員(2	5名)					書		記	三	澤	久 美	子	
議長	26番	小 野	寺	_	知	議員	書		記	高	久	晴	三	
副議長	19番	熊	谷	吉	正	議員	書		記	熊	谷	あけ	み	
	1番	佐	藤		靖	議員								
	2番	植	松	正	_	議員	1.	説明	員					
	3番	竹	中	憲	之	議員	市		長	島		多慶	志	君
	4番	JII	村	幸	栄	議員	副	市	長	中	尾	裕	\equiv	君
	5番	大	石	健	\equiv	議員	副	市	長	小	室	勝	治	君
	6番	佐 々	木		寿	議員	教	育	長	藤	原		忠	君
	7番	持	田		健	議員	総	務	部 長	佐々	木	雅	之	君
	8番	岩	木	正	文	議員	生活	舌福衫	止部長	吉	原	保	則	君
	9番	駒	津	喜	_	議員	経	済	部 長	茂	木	保	均	君
	10番	佐	藤		勝	議員	建設	と水気	道部長	野間	非	照	之	君
	11番	日 根	野	正	敏	議員	教	育	部 長	山	内		豊	君
	12番	木 戸			真	議員			合病 院	香	JII		譲	君
	13番	高	見		勉	議員	事		部長	Р	/'1		HX	ш
	15番	高	橋	伸	典	議員	市 事		大 学 局 長	三	澤	吉	己	君
	16来	ı İ ı	П	1 /1:	긂	镁昌	7	477	/··) X					

16番 山 口 祐 司議員

福祉	业 事	務所	手	小	山	龍	彦 君	•
上-	下水	道室	丢長	扇	谷	茂	幸君	•
会	計	室	長	成	田	勇	一 君	•
監	査	委	員	森	山	良	悦 君	•

○議長(小野寺一知議員) おはようございます。 ただいまより平成21年第6回名寄市議会臨時会 を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長(小野寺一知議員) 日程第1 会議録署 名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第80条の規定により、

10番 佐 藤 勝 議員 15番 高 橋 伸 典 議員 を指名いたします。

○議長(小野寺一知議員) 日程第2 会期の決定について、お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと 思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 御異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は、本日1日と決定 いたしました。

○議長(小野寺一知議員) 日程第3 議案第1号 財産の処分についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長(島 多慶志君) おはようございます。 議案第1号 財産の処分について、提案の理由を 申し上げます。

本件は、名寄市が名寄市土地開発公社から取得したJR名寄駅横の土地9,536.64平方メートルを本年5月27日に名寄市、株式会社西條及び名寄商工会議所の3者で締結したJR名寄駅横再整備事業推進に関する基本協定書に基づき株式会社西條へ売却するため、名寄市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものであり

ます。

本事業は、民間と行政が協働して推進することにより市民の利便性を高めるとともに、新たなにぎわいを創出することを大きな目標として協議してまいりました。今後とも協定の趣旨を尊重し、3者による協議を重ね、市民に期待される施設整備を進めてまいります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(小野寺一知議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

高橋伸典議員。

〇15番(高橋伸典議員) まず、何点かお聞き したいと思います。

今回の駅横の部分は、まず市街地活性化の商店 街のにぎわい、また市民への利便性、また高齢者 への利便性を高めるということで始まった事業で ありますけれども、当初温浴施設をつくり、また 商店街をつくり、高齢者住宅という形で進めてま いりましたが、先日の議員協議会でこの温浴施設 がなくなり、ほかのにぎわいの物件を模索すると いう、3カ月ほどということで言われています。 その中で私としては、民間企業の部分であります から、民間企業にしっかりとこれをゆだねていく のが当然の義務というふうに思っております。そ して、今回買って、もしこの土地が2億300万 円ですか、の土地が残るということになりますと、 税金がかからないだとかどうのこうのというお話 になりますが、私は民間企業ですからこの2億3 00万円の土地というのに、特別土地保有税とい うのは15年から景気が悪くなりましたので、今 はかからないです。しかし、固定資産税がかかっ てきます。また、国の登録免許税、そして道の不 動産取得税が一般が買えばかかるのですけれども、 市だったらそれがかからないというふうに思うの です。しかし、もし企業で買った場合幾らになる のかちょっと教えていただきたいと思います。

今回2億300万円の土地を1億3,499万1,

000円で売るということで、操作で2億円で市 が買って、そして西條に1億3,499万円で売る と。差額が6,800万円、それを一般財源の財政 調整基金で使うということなのですけれども、一 般企業の場合はそういう形はとれないというふう に思うのです、普通の企業は。2億300万円で 買った場合、それを現金で買います。いろんな取 得税もかかってきます。そして、1億3,400万 円の土地がもし残るとすると、企業としてはキャ ッシュフローが、利益率というのですけれども、 キャッシュフローが約その倍の3億3,800万円 の赤字を計上できるということになるのです。通 常は企業というのはそういう形だと思うのですけ れども、市の場合そういうことはないと思うので すけれども、結局それが残ることによっての弊害 が起きないのか、それをちょっと教えていただき たいという部分と、キャッシュフローで3億3,8 00万円残ったということは、企業がもしそれが 残る場合資金繰りをしなければいけないのです、 短期でも長期でも、何かの事業をしたとき。市で いえば保健の事業をする、これから何かの福祉政 策をする、お金が足りないから借りなければなら ない。その場合、短期の借り入れになると約3億 4,000万円ですから2%として年利600万円 ぐらいの金利がかかると思うのです。その負担が やっぱり市民に押しつけられる状況に私はなって くると思うのですけれども、そこの部分の弊害が どのような部分なのか、とりあえずその4点を教 えていただきたいというふうに思います。

〇議長(小野寺一知議員) 佐々木総務部長。

○総務部長(佐々木雅之君) 今高橋議員のほうからこの土地に係る税の関係について問い合わせがございました。私たち市のほうで所管している税金につきましては固定資産税でありまして、先般の議会に対する資料の関係につきましても土地と建物について、土地については現行の評価額の9,500万円をベースにした形で、固定資産税については100万円程度。これは、9,500万円

に現行の固定資産と都市計画税の1.7%を掛けますと単純に160万円ほどの金額になりますが、事業者のほうで想定されているのが高齢者の方のマンションも入ってきますので、住宅用地の軽減等も勘案しますと100万円程度ということで考えています。それから、商業施設の関係につきましては、これは実際の投資額と評価額は差がごはおおむね過去の例から見て、現物の建物見ておりませんけれども、商業施設では評価額を想定しまいる高齢者住宅の関係につきましては面積等から設備等も想定されまして250万円程度、全体で550万円程度ということにつきまして先般説明させていただきました。

それで、不動産取得税の関係は都道府県税なの ですけれども、3%。詳細な減免等の関係につい ては、照会をしておりませんので、わかりません けれども、9,500万円に単純に3%を掛けます と約280万円程度の税負担が生じることになる と。登録免許税の関係につきましては、同じよう に9,500万円に1%の登録免許税を掛けますと 95万7,000円と。これは、いずれも現行の土 地の評価額に対する税でありまして、建物の関係 等につきましてはちょっと市のほうの評価額が先 ほどの推定する数字で、お答えできませんので、 国税、道税の関係については土地の部分について のみ説明をさせていただきました。これについて の実際の金額についても精査されますので、多少 数字の動くことにつきましては御理解を賜りたい と思います。

それから、2億300万円で市が買い戻しをして、1億3,400万円で民間に売却すると。これは、1つは民間で買うときに土地については時価相場で買うというのが通例になっておりまして、今回の場合につきましては市のほうで固定資産税を市のほうの評価額で割り戻しをしまして実勢価格で得たものと。事業者の方につきましては不動

産鑑定士を入れまして、市の固定資産額につきましても不動産鑑定士と路線価による電算処理もしておりますので、双方が正しいということで、売却価格の1億3,400万円につきましては実勢価格ということでありますので、土地開発公社から買い戻す土地につきましてはら,800万円の差金が出ます。このお金についてはいずれどこかでで、が当初買ったお金は当時の価格としては安く了のですけれども、その後の時間経過の中で地価の大幅な下落がありましたので、それが管理経費の金利負担も含めて出てまいりました。その差額が6,800万円では出てまいりました。その差額が6,800万円ではので、この処理につきましてはどこかの時点では負担しなければならないものだというふうに考えております。

それから、ちょっと民間の会計と公会計とは若 干違いますけれども、この土地をそのままずっと 寝かしておくことにおきましては全体の毎年毎年 の資金繰りの中で一時借入金という形で負担が出 てくるというふうに考えています。これは、国か ら入ってくるお金、市が払うお金ということで、 若干の差はありますけれども、単純に6,800万 円掛ける1.何%の金利負担という計算はできない と思いますけれども、現実的には何がしかの一時 借入金の負担がこの分で重たくなるということは 当然想定されますので、御理解賜りたいと思いま す。

〇議長(小野寺一知議員) 高橋議員。

○15番(高橋伸典議員) 今御説明いただきまして、本当にこの土地が残った場合、企業でいえば480万円ぐらいの税金がかかって、その分資金繰りが思わしくない。また、この2億300万円の土地が残った場合、一時借入金の負担も行わなければいけないという部分が出てくるというふうに言われていました。あと、もし残った場合、管理料というのは幾らぐらい年間かかってくるのかというのもちょっと教えていただきたいのと、今現状この土地を使用されなくなったことによっ

てその管理料かかる、また一時金への借入金が出る。そして、市民が今いろんな部分の福祉にしろ、水道、下水道の負担がふえている中で、やはり私は市民の負担を減らすべき時期に来ているというふうに思っています。15年間塩漬けにしてきた土地に、私試算して、15年間の固定資産税を掛けたら約三、四千万円の固定資産税の金額がかかって、もし本当にそのときに売っていれば市民には負担もかからなかったでしょうし、そしていろんな部分の福祉政策が遂行されたのではないかなというふうに思いますけれども、その辺もちょっとお知らせいただきたいというふうに思います。

○議長(小野寺一知議員) 佐々木総務部長。

〇総務部長(佐々木雅之君) 一般会計でこの土 地をずっと持ち続けた場合については、きのうの 決算委員会の中でも一時借入金につきましては決 算書上にあらわれているのは287万円ほどです。 これは、基金の繰りかえ運用をして、実質的に一 時借入金の負担を軽減している分が約930万円 ほどありますので、その合算額が実際上はかかっ ているというふうに御理解いただきたいと思いま す。ただ、先ほど言いましたようにこの土地の関 係につきましては、国から入ってくる補助金とか 交付税とか市民の方の税金とかさまざまな収入と、 それから市のほうで工事請負費等の支出との調整 をしながらやっていくものですから、具体的にそ の分だけを出して、単純に率を掛けるしか方法は ないのかなと。それが本当の負担かどうかについ ては、ちょっと御意見分かれるかもしれませんの で、その辺で御理解賜りたいと思っています。

今回の駅横の関係につきましては、中心市街地のにぎわいづくりを国の補助事業を導入しながらするための民間の事業ということで、3者協定を結びまして、商業のにぎわいづくりということで考えていますけれども、片一方では平成5年に取得をしたこの土地をいかに上手ににぎわいづくりに役立てをしながら、固定資産税として市のほうではそこから上がってくる税収で負担を軽減する

ということの同時の考え方でございましたので、 額については早く処分できればできるだけ負担に ついては軽減されるかと思います。それは、いろ んな事情がございまして、取得をしてからさまざ まな公共施設の配置も含めて市民の皆さん方に御 議論いただきまして進めてまいりましたけれども、 結果的には塩漬けの土地になってしまいまして、 15年以上経過してしまったと。今回のプランに つきましては、できるだけ早く民間活用で中心市 街地の活性化につながるような事業になるとすれ ば、固定資産税によって回収できれば非常に負担 については軽減が図れるものかなというふうに考 えております。

以上です。

〇議長(小野寺一知議員) 高橋議員。

○15番(高橋伸典議員) 今総務部長言われた ように年間の負担が287万円、そして固定資産 税で入ってくるのが550万円ということで、や はり市民の負担を減らす部分では私は、いろんな 議論はあると思います。本当にもう西條さんがい ろんな形で温浴施設が見えなくなったとかあるの ですけれども、やはり今これだけの日本は財政的 な危機的状況の中で進んでいるということで、私 は本当にもうこの負担を減らすために、また固定 資産税で550万円上がるという部分を考えたと きに、このJR名寄駅横再整備事業推進に関する 基本協定書の部分の市街地活性化を柱に商店街の にぎわいの創設と高齢化社会への対応、市民の利 便性を向上していくと、これを信じて販売してい ただくようお願い申し上げ、私の質問を終わりま す。

〇議長(小野寺一知議員) 佐々木総務部長。

○総務部長(佐々木雅之君) ちょっと私の説明 の仕方がまずかったように考えていまして、私言 いましたのは一時借入金が20年の決算全体で2 80万円ほどかかっていましたと。それに基金繰 り入れの運用の関係で930万円ほどありました ので、名寄市の一般会計全体でそれだけかかった ということでありますので、実際問題におきましてはそれぞれの資金繰りの中で調整しますので、この土地を持ったことによってその280万円と930万円が重ねてかかるという意味ではございませんので、単純に2億300万円に1.5%ほど掛けてもらうと試算上はそういう数字になるけれども、実際には上手に資金運用していますので、そんなにお金かかりませんので、その辺については御理解賜りたいと思います。

〇議長(小野寺一知議員) 川村幸栄議員。

○4番(川村幸栄議員) 1つ確認をさせていた だきたいというふうに思います。

この通称駅横の問題は、本当に市民の皆さんの 大きな関心事であるということは皆さん御承知の とおりだと思います。この間私も立場の違いを超 えた多方面の方々から、いろんな方々から駅横ど うなっているのだということで声をかけられてい ます。また、ふだん政治的なことほとんど口にし ない方からも駅横の問題、議会ではどう進んでい るのというふうに聞かれています。時間ばかりが 経過する中で、なかなか具体的な話に進まないと いうことへの不安や不満が重なっているのだとい うふうに思っています。また、極端な話では、こ のまま進まないのだったら駅横の土地を全部耕し て市民農園にしたらいいのだと、こんな極端な話 もありました。しかし、これは裏を返して言えば やっぱり名寄市としての玄関口となるこの駅横の 開発に大きな期待をされている、また待たれてい るのだなというふうに私は受けとめています。提 案理由の中でも市長が述べられていましたように 3者協定しっかり守ると、そして市民に期待され る事業にしていきたいというふうにおっしゃって いました。確かに売り先は民間企業ではあります けれども、私も何回も言わせていただいてはいる のですが、市としても市民の声をもっと積極的に 西條さんのほうへ提案を行っていただきたい、そ して市民が本当に見える動き、これをつくってい ただきたいなというふうに思っているのですが、

その部分についてのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

〇議長(小野寺一知議員) 中尾副市長。

〇副市長(中尾裕二君) 今回の駅横の土地の処 分につきましては、1つは遊休資産の売却という 側面がありますし、もう一つは町中の活性化とい うことで、両面性を持った位置づけをさせていた だいております。御指摘のとおり西條さんがこれ から展開する事業で一部まだ不透明な部分もあり ますし、全体的な事業展開に対する市民の皆さん へのアピールも含めた説明というのもまだ固まっ ていないということもありまして進んでおりませ ん。私ども3者協定の中で最初だけ協定を結んで 完結ということではありませんで、事業の変更な り、追加なり、いろいろ出た場面、場面でまた名 寄市あるいは商工会議所も入っての協議をしなが らということでありますので、ぜひ議会の意向、 あるいは市民の皆さんの御意見等も西條のほうに お伝えをして、3者協議の中でしっかり反映でき るように努めてまいりたいと考えておりますので、 御理解いただきたいと思います。

○議長(小野寺一知議員) 川村議員。

○4番(川村幸栄議員) 本当に3者協定をしっかり守っていただくことの中で、市がイニシアチブをとるぐらいの形でリードしていただければやっぱり市民の皆さんにも納得していただけるのではないかなというふうに考えています。

この駅横の問題でいえば、過去をたどれば国鉄の分割民営化、またバブル経済のこの大きなツケが地方にも押しつけられ、そしてその押しつけられた分が地元に住む住民の負担になっているということでは国の責任も大きいものがあるのだと私は思っています。政権も交代した中ですけれども、引き続き地方を大切にする政治を行っていただきたいというふうに思っていますし、市長会等々を通じながら、国からの補助といいますか、そういった支援も積極的に求めていただくということで、そのことをお願いをして質問を終わりたいと思い

ます。

○議長(小野寺一知議員) 谷内司議員。

○21番(谷内 司議員) それでは、何点かお 聞きしたいと思いますので、よろしくお願いいた したいと思います。

先ほど島市長から提案の説明もありましたとお り、本来ならば今ごろはそれなりのもので決定し ているものだと思うのですが、本当に大型店が来 ると名寄の商店街はおかしくなるよという形の中 で、地元業者がそれでは駅前において開発をして にぎわいをつくっていきたいという、本当に私自 身もそれには賛同したところであります。それで、 7月のときに土地の売買の仮契約をいたしまして、 そのときにはあのような図面ができてきました。 スーパーマーケットと温浴施設と高齢者の住宅を 建てていきたいと。本当にいいことだなと。あれ を市民が見たときに、本当にあそこにふろができ るのはいいと、そういうような期待で、いつでき るのですかと、今川村議員も言われたようにそう いうふうに期待をしている声を私自身もたくさん 聞かせていただきました。本当にそのふろができ るのならいいと思ったのですが、それには無理が あったのだろうと。西條さんも努力したと思うの ですが、無理があったのだろうと思います。それ には、皆さんも御承知と思いますけれども、50 0メートル以内に同じようなふろ施設があると。 つまり申し上げますと日の出湯さんですが、その ような施設があるにもかかわらずあそこにおふろ をつくるということは本当に無理があったのだろ うと。でも、それなりに話をして、西條さんは努 力をしたのだと思いますが、それはかなわないこ とだったのだと思います。

そこで、お聞きしたいのですが、もし3者協議の中でこれから進めていただけるというならば、 西條さんと日の出湯さんとの話がまとまらなかったのだろうと私は思っています。そこで、今後その予定地の中に、西條さんもわかるのですが、そこにもし日の出湯さんが単独でおふろをつくりた いといったときに行政としてそれを認めるという のですか、そのような形で日の出湯さんが建てる となったときにそれをどのように配慮できるか、 それともどうしても西條さんでなければだめだと、 日の出湯さんがそこに入って仮にその温浴施設を つくるときにはだめだというのか、それとも行政 も中に入って、その部分はスーパーマーケットと 高齢者住宅は西條さんのほうにお願いしたいと、 でもおふろについては日の出湯さんが今のところ を廃業してこちらのほうに新しく建築するという ような予定があるのならば、それは認められるか、 認められないか、その点をお願いしたいと思いま す。

〇議長(小野寺一知議員) 中尾副市長。

〇副市長(中尾裕二君) ちょっと議員に確認を させていただきたいのですが、現在公衆浴場を経営をされている方がこの 9,5 0 0 平方メートルの 土地の中でもし希望されたらということで質問いただいたのかどうかちょっと確認したいのですけれども、よろしいですか。

○議長(小野寺一知議員) 谷内議員。

○21番(谷内 司議員) 今西條さんに売却す るのですけれども、当然仮契約してありますから 西條さんに一応それを売るのだろうと思いますけ れども、その中で今の商業予定地ってありますよ ね。その中で、そこで日の出湯さんなら日の出湯 さんが自分がそこでおふろをつくりたいといった ときに、そのときに西條さんに渡したものを行政 との話し合いの中で日の出湯さんが建ててくれる のなら日の出湯さんのほうにその土地を売るなり なんかをして、それで建てることが可能なのか可 能でないか。何でそういうことを言うかというと、 市と商工会と西條さんとの話し合いで進めたいと いうならば、日の出湯さんも商工会の会員だと私 思っています。商工会議所の会員だと思います。 だから、やっぱり商工会の会員であるならば、名 寄市民でもあり、日の出湯さんは今まで何十年と いう間一生懸命ふろをみんな廃業しているにもか

かわらず頑張ってきょうまでやってきていただきました。それでもやはり市の助成もしながら今まで頑張ってやっている中で、なおかつその中でにぎわいでおふろがよいのなら私も協力はしないよという話も聞かせていただきました。でも、それにはいろいろあったのだと思うのですが、やはり日の出湯さん単独で、西條さんの中で入るのではなくて単独の事業として日の出湯さんが考えたときに、あそこの土地を西條さんに売ったものをなおかつ西條さんと市と商工会の話し合いの中でそこに土地を提供して、そこに建ててもらうという考えはあるかないかということをお聞きしているのです。

〇議長(小野寺一知議員) 中尾副市長。

〇副市長(中尾裕二君) 商工会議所が西條ある いは公衆浴場を経営されている方と双方関連があ るということは議員お話しのとおりでありまして、 私どもも西條さんと公衆浴場を経営されている方 について当事者同士でぜひ折り合いのつくような 協議をしてほしいということで、これは会議所の ほうにも仲立ちを要請をしまして、会議所が入り ましての協議ということでございました。誠意を 持って数回協議をしていただいたというふうに報 告をいただいておりまして、その中でどうしても やはり経営方針であるとか、あるいは今後の営業 に対する思いであるとかがなかなか一致を見なか ったと、こういうことでございまして、場合によ ってはここの部分は多少時間をずらして、少し期 間を置いて、また再度協議をするという選択肢は どうなのかということも確認させていただきまし たけれども、相当突っ込んだ話の中で今後時間を かけて協議をしてもなかなか接点が見出せないと いう判断をされたということの報告をいただいて の今回のお願いでございますので、ぜひ御理解を いただきたいと思います。

〇議長(小野寺一知議員) 谷内議員。

○21番(谷内 司議員) それはわかるのですけれども、やっぱりふろの施設をつくるというこ

とで新聞報道にも出ましたし、こういうものができるのだよといったときにいろんな人から言われまして、士別に行ったらあのようなおふろがあって、あれだけのにぎわいがあるだろうと、それが名寄にはないではないかと。やっぱり年寄りの人たちはまちの中にあれば歩いてでも行けるよ。年寄りの人たちに言ったら、回数券まで買って、1年間通しておふろに通っている人もいました。それが名寄にできればいいですねと、そういうすごい期待感があるということは、やはりふろをつくることによってあの駅前のにぎわいができるのかなと、私もそう思います。

そんな中で、今までは私も言いましたけれども、 これはあくまでも開発事業であるならば、西條さ んが民間企業でやっていただけるのならば、やは り行政は余りそれに立ち入らないで西條さんにそ れをお任せをせよと、行政がそこに余り立ち入っ てはだめだよという話をさせていただきましたけ れども、この後は行政との3者の中で話をしてい くということですので、今までは日の出湯さんと 西條さんとの中の話をしていったということは聞 いていますけれども、その中でやっぱり日の出湯 さんでは西條さんの中に入ってやるのはできない ということなのです。それなら、単独で私にやら せてくれるのならいいけれども、西條さんの中に 入って、その配下の中でやるということはできな いというのがやっぱりネックだったと私は思うの です、話を聞いていると。そんなことで、できる のならば、やはりあそこにおふろをつくるという ことは日の出湯さんの協力がなければあのところ におふろはできないと私思うのです。そのために も、そういう中で市民の要望にもこたえるために も、あそこにおふろをつくっていただくためにも、 そういうような形で協議を進めていただきたいと 思います。それで、やはりそれが進まないとなっ たときに、その土地を売却しないで持っていると いうことであれば、先ほど高橋議員も言っていま したけれども、税金のこと言っていましたけれど

も、私自身はその辺ちょっと勉強不足でわかりま せんけれども、やはり今あれを持っていても、こ れからあの土地を何年持っていても上がる要素は ないと私思います。それならば、毎年毎年これか ら持っていても、市が借り入れを起こして借金を して買った土地であるならば、それに対して利息 も出てくるだろうし、またそれから毎年毎年草も 生えれば草刈りもしなければならない、維持管理 もしていかなければならない、何百万円というこ れからのお金がそれを市が持っていることによっ てかかると思います。それならばやはり市民の合 意が得られない。それならばそれを提供して、毎 年毎年固定資産税でもその他の税金が入ってくる と思います。そんな中で私はやっていってほしい なと、このように思っていますので、よろしくお 願いしたいと思います。

〇議長(小野寺一知議員) 黒井徹議員。

○18番(黒井 徹議員) 若干質問をさせてい ただきたいと思うのですけれども、まず冒頭にこ の処分案については決して否決というか、否定す るものではありません。むしろ積極的に15年間 塩漬けになっていたこういう地を売却をして、有 効な開発をしていただくということはいいことで ないかなというふうに私は思います。ただ、やは り市民の思いというのはまた別なところにありま して、15年間塩漬けだったということとは別に、 貴重な市民からの税金を投入するような形に表上 なるということについてはかなり強い関心を持っ ているということ、これはしっかり受けとめなけ ればならないというふうに私は思います。ですか ら、否定するものではありませんけれども、この ことは私たち、私にとっても重い決議になるので ないかなというふうに思います。

市民は、15年前からあそこに何か公共的な施設、名寄市の駅横の顔となる施設というか、そういったものを望んで、大きな期待をしていて、今それがようやく実現しようとしているのではないかなと思います。そういった中で、7月からいろ

いろと西條さんも含めた3者協議の中でどういう 開発がなされるのかと大きな期待を持って、関心 を持っていたのでないかなと。しかしながら、今 ほかの議員が言われましたように商業施設あるい は温浴施設というようなことで、なかなかこの期 待があったのではないかと思います。最終的に地 元業者との折り合いがつかないということで断念 をしたということではないかと思います。その経 過について市民は本当にやる気があるのか、行政 もどういう開発をするのだという危惧を持って見 ているのでないかなというふうに思います。市長 は、いつも言われますように名寄市の身の丈に合 った投資をし、開発をしというのが根本にあるの ではないかなというふうに思いますので、その身 の丈に合った、いわゆる英知を絞った開発がこれ から望まれるのではないかなと思います。今西條 さんに売却をするという中では、民間ですから民 間が勝手にやればいい、民間の考え方でやればい いということではないと思います。それぞれ公共 でやる部分、民間でやる部分については、責任分 野は当然違ってくると思いますけれども、一体的 な開発を目指す中ではやはり心の相互乗り入れと いいますか、民間が望む公共的な開発、行政側が 望む民間の開発というのをこれをきちっとやって、 市民に説明のできる開発をしていかなければなら ぬのでないかと思います。そういった意味では、 やっぱり行政はいわゆる市民の福祉の向上に向け たサービスがどの程度できるのか、あるいは西條 さんはこれまで名寄市に育てていただいた大手の 企業として市民にどれだけ貢献、あるいは奉仕で きるのかということもしっかりと受けとめていた だかなければならないというふうに思います。そ れから、商工会議所については、町中の活性化を どのように一民間の企業の力をかりながら、ある いは行政の力を活用しながらやっていくかという ことをしっかりと受けとめて、真摯に対応してい かなければならぬと。それが3者協議の根本では ないかなというふうに私は思うわけでございます。 そういった中で、今決議した中で、これは議会が 決議するわけですから、将来において市民からあ なたたちが決議した内容はこんなものだったのか と、いわゆる私たちが後悔するような決議はした くないというふうに思うのが議場にいる議員の皆 さんの気持ちではないかなというふうに私は思う わけです。これは、しっかりと執行者側も、ある いは取得する業者側も受けとめていただかなけれ ばならないなというふうに思います。

開発の中身については、議員協議会等で何度も 説明を受けていますけれども、まだしっかりとし た決定、あるいは私たちが意図するものにはなっ ていないというふうに私も感じております。もう 少し英知のある、知恵の絞った開発をしていかな ければならぬ。あるところでは駅の廃止になった ところをミニ図書館にしたですとか、あるいは美 術館にしたですとか、そういった事例も見られま すし、今温浴施設が中止になったら、それにかわ るものは何かないかということで、時間はかかる と思いますけれども、名寄市のユニークな開発を していただかなければならないのではないかなと いうふうに思います。そこで、私は今申し述べた ことを含めてどのような協議をしていくのか、今 までの行政的な、お役人的な答弁ではなくて、市 民の心に響くような答弁を、決意を私はいただき たいなというふうに思います。私たちもこれを認 めるに当たっては、やはり先ほど申し上げたよう にしっかりとした思い、将来に悔いの残さないと いう思いを持ちながら、後々市民にも喜んでいた だける、説明のできる開発をしていくことが私た ちの意思であります。そういった意味では、私た ちの心に響く答弁をお願いをしたいというふうに 思います。

〇議長(小野寺一知議員) 島市長。

○市長(島 多慶志君) いろいろな駅前の開発 に対しては議員の皆さんも御意見をお持ちであろ うと。今まで議員協議会の中等でもいろいろと御 意見をいただいております。今、市がプランを総 合的にまとめる段階に来ておりまして、特に行政 が開発をする部分については西條に土地を分譲す るところとの連携を図って、サービス施設という ようなことでの構想を持っているわけでございま す。高齢社会が進行する中では、勢いマイカーに よって郊外店まで出かけられない市民がこれから もふえるだろうと、こういうふうに思っておりま す。JRと市内のバスとの結節点でのターミナル、 そしてそのターミナルに付随する商業施設という ことでは、私はこの機会に民間の活力も十分に促 しながら、そのような整備を図っていきたいなと、 このように思っております。ターミナルに付随す る交流施設等については、まだ十分に固まってお りません。先日商工会議所のほうからは、商工会 議所の建物もその交流施設の中にのせるような計 画は持てないかと、こういうような提言もいただ きました。私は、会議所の負担を十分に共有をし ながら、場合によってはそういう駅前の商業施設 に加えた会議所の施設等の併置するこのこともま た市民の多くの皆さんに駅の周辺に集まっていた だく機会をつくっていただくことになるのではな いかと、こんなふうにも思っているところでござ います。

いずれにいたしましても、冬の雪対策というのもございますから、敷地にすべての建物を配置するというのは、名寄の特性としてはやはりゆとりを持った空間、雪の堆積場も含めて考えねばならぬということでありますから、多くの施設を敷地いっぱいに張りつけるというのはやはり無理がある土地柄であろうと。その中にあって、魅力を持ったまちづくりのその駅の周辺の整備が先頭に立った形になります。今風連地区における再開発ということでは、中核となるJAの事務所店舗、こういうものがなかなかしっかりと固まってこなかった

というのが現実でございますが、今回商業施設、 あるいは市の複合施設というような形での一定の 方向を示すことができましたので、これにしっか りと肉づけをした整備計画を持って市民の要望に こたえていきたいと、このように思っているとこ ろであります。

〇議長(小野寺一知議員) 黒井議員。

O18番(黒井 徹議員) ありがとうございました。市長の意気込みをきちっと生かしていただきたいというふうに思います。決して3者協議の中で行政が、あるいは民間が、あるいは商工会議所がなかなか積極的でなかったというような、お互いにそういった意見が出るようなことのないように心を、気持ちを合わせて市民のために、将来の名寄市のためにしっかりとした開発、そして情報をきちっと市民に提供しながら、納得のいく開発をしていただくように要望をして終わりたいというふうに思います。

〇議長(小野寺一知議員) 佐藤靖議員。

○1番(佐藤 靖議員) それでは、これまでいろいろ各議員質問しておりますけれども、私は私の立場で御質問を何点かさせていただきたいと思います。

これは、さきの議員協議会でも申し上げましたとおり、私自身としては市の財政上からも市有地、塩漬け地をこのまま放置しておくのは好ましいことではない、売却がやっぱり好ましいのだという原点、あるいは地場民間企業が積極的に進めようとしている事業を議会あるいは行政が阻止するということもこれもまた好ましいことではないという立場であることは、前回も申し上げましたけれども、今回もまず申し上げておきたいと思います。ただ、やっぱりどうしても昨年の11月27日の議員協議会以降、ほぼこの1年間の動きを見ていきますと、市長が提案理由の中にも述べられましたけれども、本事業を民間と行政が協働して推進することにより市民の利便性を高めるとともに新たなにぎわいを創設することを大きな目標とし

て協議してきたという経緯、あるいは今後とも協 定の趣旨を尊重し、3者による協議を重ね、市民 に期待される施設整備を進めます。こういうこと に対しては理解をいたしますし、完遂を願うもの ではありますけれども、どうしても市民理解とい う部分においては、市民理解が得られるかという 部分では不安視をせざるを得ない。その背景はる る述べる必要はないと思いますけれども、特に5 月27日、市と株式会社西條あるいは商工会議所 による5条から成るJR名寄駅横再整備事業推進 に関する協定書というのが結ばれた。7月9日に は土地開発公社から市が土地を購入と。24日に なると、今度は土地の有効活用を図るため3者に よる基本協定に基づいた利用の用途を供すると。 引き渡し後速やかに事業に着手するなどを柱とす る市と株式会社西條の仮契約が結ばれたことは既 に皆さん御承知のとおりだと思います。しかし、 この中で一番の注目点は、やはり今までの議論に もありましたとおり、にぎわいの施設をどういう ふうに集客施設をつくっていくのかと。その流れ を見ますと、当初西條では1,320平米の商業施 設、それがことし9月になると493平方メート ルのスーパーマーケットと616平方メートルの 温浴施設と。10月21日には議員協議会の中で 493平米のスーパーマーケットと155平米の 飲食店、あるいは事業用保留地ということによっ て、どうしてもやっぱり見た目は開催するたびに 後退をしているという印象は否めないということ であります。5月27日に結んだ協定書の中でも 事業は速やかにやるのだということで、ここでう たわれております高齢社会への対応という部分で は住宅の建設、それは速やかに着手されると思い ますけれども、ほかの部分がなかなか速やかにな らないのではないかと。そのときに心配というか、 これは余計な心配といえば余計な心配かもしれま せんけれども、3者合意の重みというのはどうい うふうに私どもは受けとめればいいのか。特にそ の重みということに関して市、商工会議所、株式

会社西條、この3者がしっかりと認識をされて、 この3者協定書ということをもとにお進めになろ うとしているのか、改めてその点の確認をさせて いただきたいと思います。

また、一体開発するという市有地あるいはJR 用地については、今黒井議員のほうからも御質問 がありました。私もまだ議会の中でもこれまでの 議論の中でも、必要性は市長がおっしゃるように 認識はしております。それは、総合計画の中でも バスターミナルというのはしっかりと場所は別に しても位置づけされているわけでありますので、 必要性は認識しておりますけれども、まだまだそ の内容的には熟度が不足しているのではないかと いう思いからすると、しっかり煮詰めてやってい ただきたいと。そのときにはやはり市民の合意を 得られるような手法をぜひ投じていただきたいと 思いますけれども、そのことを含めてまず御答弁 をいただきたいと思います。

〇議長(小野寺一知議員) 中尾副市長。

○副市長(中尾裕二君) 先ほどもお話をさせて いただきましたけれども、駅横の用地につきまし ては、1つは議員御指摘のとおり塩漬けと申しま すか、遊休資産の売却の部分と、さらにその使途 目的が市民の利便性を高める事業展開をしていた だける開発をぜひということでの押さえで今回ま で進めてまいりました。それで、1つには、これ から取得をしようとするJRの用地部分もありま すけれども、方向の違う分断をした開発計画では 一体の連動した効果は生まれませんので、これに ついてはぜひ3者協定に基づいて、それぞれ協議 をしながら、より相乗効果のある開発に結びつけ ていきたいと考えております。それで、あそこの 土地につきましては、場所柄もありまして特に市 民の思いというのは強いというのは承知をしてお ります。また、議論の中でずっと問題になってお ります結果として高く買った土地を安く売るとい う、こういう逆転現象の土地になっております。 しかし、ここの部分は、2億円を超える簿価には なっておりますけれども、取得時は1億6,500 万円と。これも当時清算事業団との協議の中で時 価よりも3割程度安く名寄市が買わせていただい たということでありまして、その計算からいきま すと1億3,500万円程度の用地を1億6,500 万円で取得させていただいたと。現在は1億三、 四千万円ぐらい地価が下落をして、まだまだ下落 傾向が続いているということでございますので、 これらについてもまた改めて市民の皆さんにはど ういう土地だったのかということも含めてぜひお 知らせをする機会があればお知らせをしていきた いと思っております。今後白地の部分も含めて西 條が開発をする部分につきましては、名寄市と商 工会議所と3者協定に基づいて協議をしながら積 み立てをしていくということでございまして、議 会も含めて市民の皆さんが不信があるというのは 承知をしておりますが、それは私どもも含めてこ れまでの時間のかけ方、あるいは市民に対するP Rも不足をしていたということも含めて評価であ ろうと思っておりますけれども、ぜひいま一度こ の3者協定、名寄市と商工会議所の今後の進め方 についてもう一度御信頼をいただいて、お任せい ただければと思いますし、特に西條につきまして はこの経済情勢の中であそこの土地を求めて事業 展開をするというのは、相当の覚悟を持ってのこ とというふうに私ども受けとめております。とり わけ名寄で60年を超える実績を持って、少しで も地域のにぎわいづくりにも寄与したいという思 いでの今回の事業展開というふうに押さえており ますので、ぜひ御信頼をいただければしっかりと 協定の中でまた進めていきたいと思っております。

もう一つは、公共の部分につきましてはまだ一 定の設計はいたしましたけれども、これはまたそれぞれ連動する部分での調整もありますし、また 先ほど市長のほうからもお話をさせていただきま したけれども、会議所そのものを移入をするとい う計画もございますので、それらもぜひ今後また 議会、あるいは市民の皆さんとも協議をさせてい ただきながら、より一体開発が進むようなものに していきたいと考えておりますので、ぜひ御理解 をいただきたいと思います。

〇議長(小野寺一知議員) 佐藤議員。

○1番(佐藤 靖議員) 今中尾副市長から御答 弁いただいたように3者協定書というのは重いと。 それは、3者の共通認識であるということで受け とめさせていただいてよろしいということであります。

さらに、もう一つは、ことしの総選挙で政権交代が果たされました。この事業を展開するときには、これは市が行うもの、あるいは西條が行うもの、それぞれ例えば市のほうではまちづくり交付金ですとか、西條のほうでは定住自立圏等民間投資促進交付金ですとか、交付金等いろいろな想定をされておりましたけれども、これはまだ最終決定はしていませんし、具体的にどうだという話はできないと思いますけれども、この事業を推進していくときに、今の政権交代の中で交付税の見直しが図られてなったときに市に与える財政的なものというのはどういうふうに判断をしたらいいのかお答えをいただきたいと思います。

〇議長(小野寺一知議員) 中尾副市長。

○副市長(中尾裕二君) 西條が予定をしております定住自立圏の民間事業者分ということにつきましては、報道等でも既にされておりますけれども、本年度については医療関係の部分に配分をしていくということで550億円の予算のうち450億円がカットになったということで、今回の部分についてはほぼ難しいというふうに判断をしておりますが、ここにつきましては10月14日にも3者協定に基づいて3者で協議をさせていただきましたけれども、既にその時点でもこうした情報は入っておりましたので、西條としては十分覚悟しながら事業を進めると、こういうお話をいただきました。

それから、一方のまちづくり交付金の関係です が、これはもう既に国のほうに申請を出しており まして、継続されるものという期待も含めて現在 のところはそのまま、受け取る側もそういうスタ ンスで受け取っていただきましたので、そういう ことになっておりますけれども、今後は相当やは り厳しいというふうに受けとめております。場合 によっては一定程度の事業を調整をしながら、合 併特例債というメーンの部分がございますので、 事業全体は追加の市民の皆さんの負担はないとい う形を原則として進めたいと思っておりますので、 御理解をいただきたいと思います。

〇議長(小野寺一知議員) 佐藤議員。

〇1番(佐藤 靖議員) ちょっと1つ聞き忘れ たことがありましたので。

その西條さんがやる白地の、白地の部分ってこ れから3者協議を中心に確定をしていくと思うの ですけれども、前回の議員協議会で一定創出利用 者数という1日約1,300人という数字が示され ておりましたけれども、これが基本ベースになる ような、これは市の部分も含めてでありますけれ ども、これが今の白地の部分の事業用の部分を含 めてつくるときの基本ベースになるのかどうなの かというのが1点と、もう一点は、これは市長に お伺いをしておきたいと思いますけれども、また 叱責されるかもしれませんけれども、さきの地元 新聞の中で議会が民間が進める事業内容まで踏み 込むのはどうかという発言をされております。実 際は確かにその白地となった部分のことを議論し ていることではありますけれども、私はその前提 の認識がちょっと違うのではないかと。要するに 市有地はまさに市民の財産という認識から、それ と15年前に先行取得をしたというのはまさに大 切な名寄市の顔としてあの地を有効に活用しよう と。それは、公共用地を含めて使っていこうとい うことがスタートだったはずでありますし、今は 市民の財産、それを市民の皆さんの財産を売ると きに今のままで市民の皆さんが納得できるのかど うなのかというのが私は議論の柱だったと思いま す。それが売った後のことが報道でコメントされ るということに対してはいかがかなという印象を 持っているのですけれども、議会が民間が進める 事業内容まで踏み込む、それは当然あってはいけ ないことだと思いますけれども、前提が少し違う のではないかということがありますので、その辺 の認識も市長から特にお示しをいただきたいとい うふうに思います。

〇議長(小野寺一知議員) 島市長。

〇市長(島 多慶志君) 土地開発公社が保有す る土地については、取得するときには当時鉄道の 宿舎が建っていた跡地ということでありました。 当時の協議では、少なくても民間が細切れのよう な形で活用するということで名寄の玄関口を含め た美観と申しましょうか、にぎわいも含めてよい ものかどうかと、こういうことで土地開発公社が 先行取得をしたと、こういう経過があります。こ れまでにもお話をさせていただいておりますが、 平成7年、8年にかけて市民文化センター大ホー ルのプランを協議をした経過があります。この中 では、市民の意見もいただきながら協議をしたわ けでありますけれども、どうしても土地の形状が 南北に細長い土地ということであります。したが いまして、この建物の配置、あるいは駐車場も含 めて完璧な市民の当時の合意形成にはやはり至ら なかったということで今日まで延びてきたという 状況であります。今回のプランについては、先ほ どから指摘もありますように、構想の段階から現 実に内部協議が進みますと例えば温浴施設等につ いては地元の同業者との協議が十分に詰めること ができなかったと、合意形成に至らなかったと。 私は、このことはしっかり商業者同士の事業展開 ということでありますから、商工会議所が中に入 った形の中で一定の方向づけをしていただくのが いいと、こういう判断を持って、時間をとって、 その協議経過を見てきたと。私ども担当部長、次 長が中心になって当事者にもどのようなスタンス でその相談をされているのかということも含めて 情報収集をしてまいりましたけれども、どうして

もやはり基本的な部分で合意形成ができないと、 こういうことでありました。この事業というのは、 5月にも既に御案内のように一定の3者協議をも って仮契約を進めてということでありますから、 私は全体像にそのような変化があるというのはこ れからもあり得るであろうと。しかし、3者協議 をここに一つ起こしたというのは、少なくても取 得をする市内業者が市民の期待に合わないような 例えば事業展開を考えることのないような、それ がこの3者協議であると、こういうふうに思って おります。ただ、議会の皆さん方がどのような市 民の声を受けてこのプランに反映させるかという のは、先ほど川村議員からもありましたけれども、 私は議会の声、あるいは市民の声、行政としての スタンスをこれからも3者協議の中にしっかりと 反映をさせていくことで一体的な市民の期待にこ たえるまちづくりにつながるものと、このように 思っておりますので、御理解をいただきたいと。

〇議長(小野寺一知議員) 茂木経済部長。

○経済部長(茂木保均君) この一連の施設、駅 横の施設の集客人口といいますか、想定でござい ますけれども、これは議員協議会の中でもお示し をさせていただいておりますけれども、公共部分 につきましては観光情報利用、貸し会議室等で日 30人、バスターミナルの関係について発便で7 90人、レンタサイクル等の関係で40人で、公 共施設の関係については1日860人ということ を想定してございます。それから、スーパーマー ケット、飲食を含めたスーパーマーケットで1日 500人ということで、これは下川のQマートを 想定しているわけでございますけれども、これは 新たな集客施設、こういった施設の内容によって はさらにふえるというように考えてございまして、 民間の部分あるいは公共の部分含めて1,300人 程度というような形で現時点では想定をいたして ございます。

○議長(小野寺一知議員) 佐藤勝議員。

○10番(佐藤 勝議員) 私からは、まず今回

の第1号議案の処分については賛同を表するもの であります。ただし、従来私が再三申し上げてお りましたが、3者、つまり市、株式会社西條、そ れから商工会議所による基本協定を進めるために はまず相互の信頼関係をもって進んでいくべきだ、 進めるべきだという主張を繰り返しておりますが、 さらには今各議員から御発言があったとおり私た ち議会、議員と市との信頼関係、それからさらに はそれはとりもなおさず市民と市との信頼関係、 市民と議員、議会との信頼関係というふうに置き かえてもよろしいかと思いますが、そこがまずし っかり市民の側に伝わっていかないとなかなかこ の問題についての市民の皆さんの御同意がいただ けないということになろうかというふうに思いま す。そこで、今までいろんな試行錯誤があったわ けですが、信頼関係を市民の皆さんにどのように 伝えていくかということについて市側はどのよう にお考えかについてまずお尋ねをいたします。

〇議長(小野寺一知議員) 中尾副市長。

○副市長(中尾裕二君) 3者協定につきまして は、私も10月14日の3者の協議の場に出させ ていただきまして、決して議員のおっしゃるよう な部分ではなくて、極めてお互いの立場を尊重し ながら、積極的に意見を交わさせていただいたと いうことでございます。対市民ということでもお 尋ねいただきましたけれども、やはり今求められ ております情報公開あるいは説明責任をきちんと する中で情報を共有をして、市民とともに協議を しながら進めていくということがこれからの必要 なことというふうに承知をしておりまして、現計 画の中でもまだ未定の部分もございます。これら につきましては、固まった段階でというよりもむ しろ一定のまとまりができた段階でまた西條のほ うからもアプローチがあるでしょうし、市のほう からも現在進めている計画がこのようになってい るということも含めてまたお知らせをしたいと思 いますし、11月にはまちづくり懇談会が予定を されておりまして、名寄地区、風連地区、10カ

所でことしはプランを持っておりますので、ぜひこうした中でもこの件だけでなくて行政情報も含めて市民の皆さんに情報をしっかりとお伝えをして、またせっかくの機会ですので、御意見もしっかり承りながら、それらもまた来年度以降の予算等に反映していきたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

〇議長(小野寺一知議員) 佐藤議員。

○10番(佐藤 勝議員) 今の副市長の御答弁 のとおりだというふうに思いますが、ただしなか なか市側のそういった思いがそのままの形で市民 の皆さんに伝わっているかということは、そこは 同床異夢と言ってもよろしいかと思いますが、伝 わっていないと、ストレートに伝わっていないと いうところがあろうかというふうに思いますので、今後いよいよこの問題について大詰めを迎える時 期でもございますので、さらに正確な、それから 頻繁な情報発信を求めるものであります。

先般いただいた資料を見ますと、これについて は竹中議員のほうからも議員協議会の中で質問が 出されておりましたが、例えばレンタサイクルに ついての大きな疑問がございます。私市側が一体 開発として整備を進めていく部分について少し心 配をしているところがあるわけですが、果たして 駅前に現在300台の自転車が置かれているが、 これについては通学あるいは通勤に使われている ものが放置自転車も含めてほとんどの実態だとい うふうに私は思っております。それがレンタサイ クルということにイコール結びついていくのかと いうことについては大きな疑義がございます。こ のことについては、今議論する気持ちは全くござ いません。私が申し上げたいのは、資料にも書い てありますが、施設のイメージとしては市の玄関 口に相応するようなランドマーク的なものにして いきたいという記載がなされているわけですが、 ランドマークというのはその土地の象徴となるよ うな施設、あるいは記念碑という解説が辞書には 書かれております。果たしてそのバスターミナル あるいはインフォメーション、それからレンタサイクルの構想でそれがランドマーク的な名寄市の象徴としてなり得るのだろうかということについては、その思いはよしとしてもなかなか現実は難しいというふうに思っております。先ほど市長の御答弁にもありましたとおり、多機能施設、あるいは市民サービスの窓口も含めて、市の出張窓口も含めて多くの市民の皆さんが利用しやすい多面的な機能を持った施設を大急ぎの中で練り上げていくべきだというふうに思いますが、この点についてはいかがお考えでしょうか。

〇議長(小野寺一知議員) 中尾副市長。

〇副市長(中尾裕二君) 公共が今後担っていく 部分につきましては、レンタサイクルも含めて御 意見をいただきました。ここの部分につきまして は、まちづくり交付金の事業、平成22年度から 着手したいということで国のほうに書類を提出す る都合もありまして絵柄は描きましたけれども、 5 カ年の中で完結をしていく事業ということで、 これは伸び縮み、比較的自由な事業ということで ございますので、これらにつきましてはより市民 の皆さんに利便性のある、あるいはJRを通じて お越しになるお客さんが使いやすい施設というこ とでの今後また市民の皆さん、あるいは議会とも 相談をしながら進めたいと思っておりますし、ラ ンドマークタワーというのは、みなとみらいでは ありませんので、名寄の地域でランドマークとい いますと天文台ぐらいがそういうふうな対象にな るのかもしれません。これは、ぜひ意気込みも含 めてということでつけたということでございます ので、今後具体的に作業が進む中で場合によって はそこの愛称みたいのもまた、ニックネームとい うのですか、出てくると思いますので、またそれ らのときにぜひ議員とも相談をさせていただきな がら詰めていきたいと思いますので、御理解をい ただきたいと思います。

〇議長(小野寺一知議員) 佐藤議員。

○10番(佐藤 勝議員) 今市民の皆さんの御

意見もいただきながらという中尾副市長の御答弁をいただきましたが、まさにそのとおりだというふうに思います。これから限られた時間の中で多くの市民の皆さんのアイデアをいただきながら、このランドマークを目指して市が開発しようとする部分についての取りまとめを急いでいただきたいというふうに思います。

今みなとみらいというふうな御発言があったわけですが、私もやっぱりランドマークというとどうしても頭の片隅にみなとみらいが出てくるわけですが、決してそうではなくて、やはりああ、ここは名寄なのだという、その施設、建物、風景を見て名寄らしさを感じられるようなものであればよろしいというふうに思います。今後市民の皆さんと情報を共有してという御答弁もいただいておりますので、その1点をしっかりとこの場でお約束をしてこの事業については鋭意進めていただきたいことを希望して、私の発言を終わります。

〇議長(小野寺一知議員) 大石健二議員。

○5番(大石健二議員) この駅横地について、 これまでの議論経過も含めて今定例会で上程され た議案について私の意見を申し上げたいと思いま す。

まず、これまで新聞報道、あるいは市民の皆さんの間で取りざたされているお話をかいま見ていると、どうにも現象面についてのみ取りざたされているように思えてなりません。約15年間も休眠せざるを得なかった同地について市民の皆さんに正しい事の経過について理解をしていただき、新たな議論に加わっていただくためにも平成4年から5年にかけて同地を購入したであろうそもそもの経過、当時は展望を持っておられたのだろうと思いますが、購入の経過について、ダイジェストで結構ですので、改めてお知らせ願いたいと思います。

〇議長(小野寺一知議員) 中尾副市長。

○副市長(中尾裕二君) ただいま議員のほうからお話をいただきまして、まさにそのとおりだと

いうふうに思っております。1つは、土地開発公社の存在そのものが市民の皆様に周知がされているのかというと、その部分についてもやはり問題だろうと思います。現在土地開発公社そのもの、あるいは所有をしている用地について、国の方針も含めて新しい財政規律の中でいろいろ問題が出てきておりますので、今後の名寄市の土地開発公社の位置づけと持っている用地、あるいは市が所有する財産、土地の財産等につきましても市民の皆さんに広くお知らせをする機会を設けて、現在売却も進めておりますので、これとも連動してぜひ市民の皆さんにお知らせをして、御理解をいただきたいと思います。

〇議長(小野寺一知議員) 大石議員。

○5番(大石健二議員) 旧名寄市時代になるのだろうと思うのですが、大変表現に迷いながらも使わせていただくのですが、負の遺産を抱えておられて、今ようやく15年の長い眠りから覚めようとしている今この時期に、行政として民間事業が駅横の最適地の中で新たなまちづくりと活性化に取り組もうとしている意欲について名寄市がさらにふ卵器として、インキュベーターとして御用意されるあるいは協力体制というのはどういったことを考えておられるのかもしあればお教えください。

〇議長(小野寺一知議員) 中尾副市長。

○副市長(中尾裕二君) 駅横についてということでお話をしますと、今回売却をお願いをしております9,500平米の用地と、それから名寄市土地開発公社ですけれども、北側に持っている土地2,500平米の間にJRの建物が建っている用地もございます。これにつきましては、ぜひ民間活力を導入しての9,500平方メートルの事業展開ですけれども、その北側は名寄市が公共部門として展開をしますけれども、そのままあの土地を放置するということは分断がされて相乗効果も全く生まない状況ですので、ぜひここの部分は一定の

金額がかかるかもしれませんけれども、取得をして、連動した事業展開をしていきたいということが1つと、もう一つは先ほどから佐藤議員等からも御質問いただいていますけれども、公共部分についてはまだがちがちに固まった部分ではございませんので、民間がする部分がより効果があるような事業もこれから3者協定に基づく協議の中でぜひその辺も加味しながら進めていきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

〇議長(小野寺一知議員) 大石議員。

○5番(大石健二議員) 前段で市長のほうから 商工会議所等の建物も、あるいは施設機能を備え たそういった機構も取り込んだ建物も構想として 盛り込んでいきたいというようなお話がありまし た。ぜひともいただいている図面、民間事業者と 名寄市の建物、そういったもう少し緊密な関係を 保った見直しも含めて、市民の皆さんを巻き込ん だ、3者と言わず市民を巻き込んだ議論の展開の 場もぜひあわせて、報告という形でも結構ですが、 説明という機会をいただきながら、ぜひ名寄市総 ぐるみで駅横の開発について取り組んでいただけ るようお願いして、私の質問を終わらせていただ きます。

○議長(小野寺一知議員) ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 以上で質疑を終結い たします。

お諮りいたします。本件については、委員会付 託を省略し、直ちに採決することに御異議ござい ませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。 これより採決を行います。

議案第1号は原案のとおり決定することに御異 議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

ここで議長として一言申し上げます。ただいま 議案第1号 財産の処分について可決されました。 この用地が有効に活用されることが各議員の一致 した見解であります。市長の提案理由でも述べら れておりますが、3者による基本協定書の内容を 尊重し、所期の目的である市街地活性化を柱に、 商店街のにぎわい創出と高齢化社会への対応を通 じて市民の利便性向上を目指した事業展開が図ら れるよう強く要請をいたします。また、できるだ け早い時期にその施策について議会に報告できる よう対応することを望みます。隣接する市有地及 びJR用地についても具体的な協議が早期にでき るよう申し上げ、私からの一言といたします。

○議長(小野寺一知議員) 黒井徹議員外19名 からサンルダム本体工事凍結解除を求める意見書 が提出されております。

お諮りいたします。サンルダム本体工事凍結解除を求める意見書は、緊急を要する事件と認め、 日程に追加し、追加日程第1として、審議することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。 サンルダム本体工事凍結解除を求める意見書は、 緊急を要する事件として認め、日程に追加し、追 加日程第1として直ちに審議することに決定いた しました。

○議長(小野寺一知議員) 追加日程第1 意見 書案第1号 サンルダム本体工事凍結解除を求め る意見書を議題といたします。

お諮りいたします。意見書案第1号 サンルダム本体工事凍結解除を求める意見書は、提案説明、質疑、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認め、採 決を行います。

意見書案第1号 サンルダム本体工事凍結解除 を求める意見書は原案のとおり決定することに御 異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。 よって、意見書案第1号 サンルダム本体工事 凍結解除を求める意見書は原案のとおり可決され ました。

〇議長(小野寺一知議員) 民生常任委員長より 渡辺正尚委員長の委員長辞任を11月26日に開催されました民生常任委員会で許可され、後任の 委員長に佐藤勝委員、副委員長に黒井徹委員を選 任した旨報告がありましたので、御報告をいたし ます。

○議長(小野寺一知議員) ここで島市長より特に発言を求められておりますので、これを許します。

島市長。

○市長(島 多慶志君) 議長からお許しをいただきましたので、一言ごあいさつを申し上げます。ただいまは、懸案の土地処分の決定をいただきました。名寄市の商工業を取り巻く環境は厳しい状況が続いておりますが、民間の活力によるJR名寄駅周辺の活性化事業の進展に期待をしております。また、平成20年度の各会計の決算審査も本日をもって終了の運びとなっております。議員各位の熱心な審査を通じての御提言に対しましてもお礼を申し上げるところであります。

さて、私の市長としての任期も残すところ6カ月を切りました。合併後の初代首長として、新名寄市総合計画の策定を初め合併時の約束事の推進に努めてまいりましたが、市議会議員各位、市民の皆様を初め職員の支援と頑張りにより、一つ一つが形となって見えてきております。私の選挙公

約の大方は達成に近づいてきたと満足をしております。この際、年齢や体力から来年4月の改選期には立起をしないことにいたしました。新しいリーダーの発想と指導力で次の時代の市政を推進していただきたいと願っております。残る任期の行政の推進にも変わらぬ御指導、御支援をお願いを申し上げ、一言ごあいさつさせていただきます。

○議長(小野寺一知議員) 以上で今期臨時会に 付議されました案件は全部議了いたしました。

これをもちまして、平成21年第6回名寄市議 会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

閉会 午前10時25分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 小野寺 一 知

署名議員 佐藤 勝

署名議員 高橋伸典

第6回名寄市議会臨時会議決結果表

平成 2 1 年 1 0 月 3 0 日 1 日間 本会議時間数 1 時間 2 5 分

議案番号	議 件 名	議決年月日	議決要旨
議案第1号	財産の処分について	21. 10. 30	原案可決
意見書案第1号	サンルダム本体工事凍結解除を求める意見書	"	n